

引当金を充当する予定でございます。それからさらに建設改良積立金から千百五万九千円を補足いたしましたして三千五百四万一千円を穴うめするというところでございます。なお資本的収支の内容について次の頁で説明いたしますが、まず収入におきまして十五万円増収でございますがこれは消火栓の設置負担金でございますが、それから支出におきまして八百九十万六千円の増額でございますが、これは先ほど説明申し上げましたように町道改修費九百五十三万一千円、浄水費六十万円、人件費その他で五十二万九千円減額いたしましたして八十九万六千円にしようとするものでござります。――

又五条におきましては職員関係の人件費につきましては総額四千六百三十九万二千円、これは議決をいただかないとほかからの流用はできませんという項目でございます。

又六条におきましてはたな卸資産の限度額でございますが、これは材料費と用水費の購入限度額でございますが、この予算の中で今まで四百五十一万四千円が計上されておりましたが、三十五万円を減額いたしますして四百十六万四千円にしようとするものでござります。

以上簡単でございますが提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくご検討のほどをお願いいたします。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

こいより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上で質疑は終了します。

議長（石川信義君） 十一番杉本皆雄君

十一番（杉本皆雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十二号については厚生委員会の付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま杉本皆雄君から所定の賛成者を得て本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 御議事と認めます。よって議案第九十二号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君） ミニ二時四十五分まで休憩をいたします。

午後二時三十三分 休憩

午後二時四十五分 開議

議長（石川信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に日程第三議案第九十三号昭和四十四年度福生町一般会計決算認定について議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。収入役橋本孝蔵君。

（収入役橋本孝蔵君登壇）

収入役橋本孝蔵君 お許しをいただきまして昭和四十四年度の一般会計決算について説明申し上げます。

昭和四十四年度の本決算は町としての最後の決算でございます、そ

の意味は非常に意義のある年であったと思ひます。議員の皆様もご承知のように市に昇格するための準備の年であったと、また福祉センターの建設あるいは学童増を予想しました。小学校の新設等いろいろな事業がなされたわけですが、さらに見えないところでは都立の高校誘致が決定いたしました。用地が確保され、多分河原区更整理も現実に事業が始まっております。

そのように考えて参りますと市になるための準備のために四十四年度が費やされて参りました。それらの事業が非常にスムーズに進んで参ったということは議員の皆様さまの非常なお骨おりのたまものであると思ひます。心からお礼申し上げる次第でございます。

それでは十一頁の昭和四十四年度一般会計予算決算は、収入が十一億二千三百九十四万九百四十一円、支出が十億四千六百四十八万六千九百六十円、差引が現金が七千七百四十五万三千九百八十一円、これが翌年度繰越額でございます。総体的に昨年度より繰越額が多くなっておりますが、一部全体の執行率では九四・五％ほどで昨年度より執行率がやや下っております。その中で特に土木費が九一・七％で、一部補償

常住宅の使用料あるいは、ポールの使用料あるいは、戸籍等の謄抄証明手
数料等が含まれておるわけでございます。

次に国庫支本金収入消額が一億三千九百七十万七千四百四十五円、予算
に比較いたしまして千六十三万二千五百五十五円のこれは減になっております
が、学校関係の防音工事あるいは土木の一九二号等の関係で精算の結果
国庫補助金が減となっておるわけでございます。

都支出金に参りました九千三百九十九万五千三百三十三円、この中には振込交
付金その他が含まれておるわけでございます。

財産収入に参りました五十八万一千三百十六円は所有財産の貸付料等
でございます。

繰越金で五千九百七十三万四千三百二十九円、これは昭和四十三年度から
の繰越金でございます。

諸収入におきまして三千八百六十三万四千三十六円は延滞金あるいは預
金利子、貸付金元利収入、これは小口事業資金融資のための銀行預託金
四百万円の分でございます。

所債に参りました八千三百三十三万円、予算に比較しまして百万円の減

額でございますが、これは都市計画街路の関係で百万円の減となっております。

以上の大入合計が十一億二千三百九十四万九千四百四十二円でございます。

単年度収支で考えましても、前年度の繰越金が五千九百七十二万
四千三百二十九円でございますので、非常に健全な財政状況であつた
ということが申しあげらると思ひます。

それから十三頁の支出に参ります。

議会費におきまして二千三百一十五万五千五百八十三円、予算に対する執行
率九十九・三％でございます。

総務費におきましては支出消額が一億三千八十二万三千八百八十七円、執
行残が三百五十五万百十三円でございます。

総務費はご承知のように総務
管理費、徴税費、戸籍住民名帳費、選挙費、統計調査費とかいうもの
でございます。

それから民生費に参りました一億六千八百一十三万九千四百二十八円が支出消
額で、予算に対して四百九十九万八千八百七十二円の執行残となっております。
そのための執行率九十七・二％でございますが、この中ではご承知

のように福祉センターの建設あるいはすみれ保育園の増築それから年金事務、保育園措置児童の費用等が含まれておるわけでございます。なお四百九十万八千八百七十二円の執行残の中に国民健康保険へ繰り出すべき二百万円を今年度は繰り出さなかったものでありますからこのような執行残の出たわけです。

衛生費に参りました支出消額が九千四百四十六万五千三百九十五円、主として予防接種の費用とかいんげんやし尿の処理費等でございます。この中ではご承知のように西多摩衛生組合に五千六百三万九千円ばかり負担金として支払っております。

農林水産業費では八百十三万九千五百五十七円、主として農業委員の費用とかそれから農業振興施設あるいはアメリカニロヒトリの消毒というものが含まれておるわけでございます。

次の商工費に参りました支出消額が八百八十一万一千三百七十七円、これは主として小口融資のための預託金四百万円が含まれております。そのほか商工等の補助金とか七夕事業等に対する補助が含まれておるわけでございます。

十四頁の土木費で支出消額が二億三千五百万一千八百七十円、執行残が二千四百十九万四千三百三十円となっております。この執行率が九一・七％でございます。その主なものは先ほども申し上げました。道路新設改良費において工事のいろいろな関係でできなかった路線が四路線、約七百万円ばかりでございます。それからさらに一九一号の

関係で用地買収ができず翌年度まわしとなったもの等がございます。さらに公園費の原材料費で熊川の公園を造りまして四百万円ほどの原材料を見込んだのでございますが、それも西武運輸等から無償で運搬してもらったという関係で執行残となつておるわけでございます。

消防費に参りました三千六百六万一千三十八円、この中では議員の皆さんのお骨ありをいただきまして四月一日から消防組合が発足いたしました。消防組合の負担金として二千七百七十七万三千円が支出されております。その他消防団関係で消防貯水池の設置費等がございます。

教育費に参りました三億六千八百九十四万三千七百五十三円、執行残が七百三十九万六千三百四十七円となっております。この執行残の主なものは小分校あるいは三小の増築、四小の付帯工事等の精算による執行残で

ござりまして、事業が残ったということではござりませんので、国庫補助の精算結果をいたけの残が出たということとでござります。

公債費に参りまして三千三百三十四万三千三百二円、予算に対して百六十九万一千八百六十八円の残でござります。

諸支出金におきまして土地開発基金に四千三百万円ばかり支出しておりま

す。
なお総体の支出の中をその議会費で三万三千円、それから総務費で三十六万四千円、民生費で十萬五千円、衛生費で七万九千八百九十九円、農林水産業費で一万円、商工費で四万六千円、消防費で三十四万七千円、教育費で八十八万八千円、公債費で三万五千円、合せまして百七十七万五千円ばかり予備費を流用させていただいておりますのでござります。お願いいたします。

以上の支出が十億四百六十四万八千六百九十六円とござりまして、冒頭に申しあげましたように四十五年度への繰越金が七千七百四十五万三千九百四十一円となったわけとござります。

なお財産に関する調書等は末尾に添付してござりますのでご覧い

ただけには幸いです。

さらに今年度はじめて行政報告書を作成いたしましたか、非常にふなれで不備な点が多々あると思ひます。横計の資料にしていただけでは幸いです。

大波雜はくは説明で恐縮でござります。以上で昭和四十四年度の一般会計の出入出決算書の説明にかえさせていただきます。

よろしくご審議のうえご認定あらんことをお願いいたします。

議長（石川信義君）引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。監査委員大野行夫君。

（監査委員大野行夫君登壇）

○監査委員（大野行夫君） お手もとの昭和四十四年度福生町一般会計特別会計決算審査意見書の一頁をおひらき願ひたいと思ひます。

福企発第一九四五号

昭和四十五年十月三十日

福生市長 石川常太郎 殿

福生市監査委員 山下久吉

昭和四年度福生町一般会計および特別会計入支
決算審査意見書

昭和四十五年九月十日付福企発オ一六五号をもって、地方自治法オ二三条オ頂の規定に基づき、市長から審査に付された昭和四十四年度福生町一般会計および特別会計入支決算書ならびにその他関係諸帳簿等審査した結果別紙のとおり意見を付します。

二頁はこれは監査内容の順でござります。

三頁は

昭和四十四年度福生町一般会計および特別会計入支決算審査意見書

一、審査の期間および場所

昭和四十五年十月九日～十三日

福生市役所二階会議室

二、審査の対象

(一) 福生町一般会計入支決算

(二) 福生町国民健康保険特別会計入支決算

(「それはおかしいよ」と呼び、その他発言する者あり)

三、審査の手續

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書類が、法に準拠して作成されているかどうか、また主要施策その他事務事業の確認、会計帳簿、証拠書類との突合、その他必要と認められた審査手續を実施した。

四頁は審査の結果を総括してござりまして、この決算については、地方自治法および関係法規の規定の趣旨ならびに議会の議決の趣旨にしたがって適正に執行されているものと見受けられた。決算書および政令で定められている決算附属書類は、関係帳簿および諸書類と審査の結果、各会計とも計数は適正にして、その内容も適正であり健全な財政であると思われた。

六頁はオオオの総体的な款別の明細でござりまして、八頁にはその結果は以上のとおりであり、当年度の繰越金七千七百四十五万三千九百八十一円から四十三年度の繰越金五千九百七十三万四千三百二十九円を差引きますと千七百七十二万九千六百五十一円となり、実質単年度収支は黒字と

なり、一般会計は健全財政と思われる。また対前年度に比較した場合、
オ入において三四、九%、オ出においては二四、五%の伸びを示しており、順
調な財政状態と思われる。

なお、前七千七百四十五万三千九百八十一円につきましては、これは土木費ま
た教育費、子備費等との関係でこれだけの繰越金が出たと先ほど収入役か
ら報告があったとおりでございます。

町税については別表に示したとおり予算現額に対して大旨一〇%を上
回った収入率を示し、調定額に対する収入率も九四、八%と前年度の
九三、二%を二、六%ましてゐる。また本年度の収入状況は前年度と比較
すると一八、〇%の伸びを示し、順調な収入増を示してゐると思受けられ
た。なお、不納欠損として処分をしたものが百六十三万九千四百四十円ある
が、住所不明その他事由によって時効になったものであるから、現時点で
はやむを得ないものと思われる。収入率でも税務事務の成果は徐々に向上
してゐるものと思われるが、都下十七市と収入率を比較すると低い率であり
税收は市財政の根本であるのでさらに一層の努力を要望したい。

続して十六頁に移りまして国庫支出金については定められた補助基

準により収入されているものであり適切な収入がされている。なお予算現額
と比較した場合千六十二万五千五百五十五円の減額となつてゐるが、これは防犯
道路補助金百七十七万六千円、オ一小学校分校建設防犯庁補助金六百二十三万
六千円、オ三小学校増築事業防犯庁補助金百十四万六千円、オ三小学校
屋内運動場建設補助金百三万円で、これは防犯道路事業では予定
の用地買収ができなかったことと、学校建設新増築事業については設計変
更等による減額であるが、今後は事業に關係団体等と連絡を密にして
予算措置をするよう望むものである。

二十一頁からはオ出の款別内訳でございます。議会費におきまして
は九九、三%、また総務費では九七、四%、民生費で九七、二%、衛生費
において九八、八%、農林水産業費で九六、一%、商工費においては
九二、七%という執行率になつておりますが、これは小口事業資金の利用
が少なかったためでありまして、小口事業資金の利用を別にした考えで
ありますと商工費におきまして九七、一%の執行率ということになつて
あります、小口事業資金の利用度というものをP、Rしていかねけれ
ばならないのではないかと感ずるものでございます。土木費におき

ましては九一・七%であります。これは予算現額二億五千六百十九万六千円に対して支出済額は二億三千五百万一千八百七十円で、率にして九一・七%であり、前年度に比較すると四千三百七十八万七千八百円、二一・九%の伸びを示しており、主に人件費、道路新設改良費、防犯道路事業、都市計画二、二、二号線街路事業、区画整理会計への繰入金等が増加し、横田周辺排水路事業、公園プール建設事業等は減額となっております。当年度の執行率は九一・七%の低率といえるものを示しており、不用額二千六百十九万四千四百三十円であるが、これは道路新設改良費において計画本数四本、約七百円分の事業が用地の買収ができなかったことと、排水管の布設の問題、水道等の問題が解決されず工事ができなかったためである。このことについては本決算審査時点では十分な解決され施行済の状態である。また緊急道路整備事業において当初予定の用地買収八件が約百六十万円執行残となり、横田周辺排水路事業においては約三百十万円の不用額で、工事施行上片側が崖のため崩れる状態の危険箇所で、そのため工事費を予算計上したか、この箇所の工事は進捗の遅れにより本年度施行できず執行残となった。

以上のように不用額二千六百十九万四千四百三十円については十分な理由を得ないものであると思われ、今後は諸問題を早期に解決するよう努力しまたは予算の減額等の方法を講ずるよう強く要望する。なおその他不用額については契約差金、諸経費の節約であり、総括的には大旨予定の事務事業を完了して十分な見受けられた。

消防費においては九七・一%、また教育費におきましては九七・三%というような率で執行済になっておりますが、予算現額二億七千六百三十四万円に対して支出済額は三億六千八百七十四万三千七百五十三円で執行率は九七・三%である。支出済額を前年度と比較すると千七百七十七万九千八百十六円少なくなっており、これは当年度においては人件費、一小分校新築事業、三小増築、三小プール、三、四小屋内運動場、四小除湿工事等の新規事業はあるものの前年度は五小新築事業、一小分校々地取得事業等々額の支出がなされたため減額となっております。

なお不用額七百三十九万六千三百四十七円についてはオ三小中学校建設事業費のうち委託料、工事請負費において設計単価と契約単価との差額により不用額となっております。また少額ではあるが予算計上をしていないもの

の支出さいず、不用額となつてゐるものが見受けられたが、今後はこのような不用額については予算減額等の処分をするよう強く望むものである。その他の不用額は契約差金、諸経費の節減によるものであると見受けられた。したがって総括的には内容的にも大體適切なるものであるから、当年度の事務事業は完了してゐるものと見受けられた。

公債費におきましては九五・一％、これは一時借入金利子が必要とされなかった不用額でありやむを得ない不用額であると思ふ。公債費については元金および利子とも定められた支出であり適切なものと思ふ。

当年度の予備費は当初予算二百五十六万七千円、補正予算七万五千四百一十円、合計二百六十四万二千四百一十円であるが、議会費ほか八款に対しては百七十七万五千円の流用を行ない、予算現額は千八百三十三万三千円となつてゐる。予備費の流用については、予備費の減額を必要とするものではない。今後の流用は最少限に止めるよう特別のご配慮を要望したい。

以上をござりまして、四十四年度の一般会計決算の監査報告といたします。

よろしく検討ご審議くださいますようお願いいたしまして報告といたします。

議長（石川信義君） 以上を提案理由の説明および監査結果の報告は終りました。

こいより本案に対する質疑を行ないます。

議長（石川信義君） 七番岩田博君

七番（岩田 博君） 市長にお尋ねいたします。

非常に健全財政は大いにけっこうでございますが、昭和四十四年度の繰越金は七千七百四十五万三千九百八十一円ということですが、この二、三年の物価の値上りは非常に急テンでございます。これだけの繰越金を出したことに對して、福生市においては先行投資をほとんどしなければならぬ状態だと私は思うのでございますが、あまりにも繰越金が多過ぎると思うのですが、市長の見解を伺いたいと思ひます。

議長（石川信義君） 市長石川常太郎君

市長（石川常太郎君） 自席からご答弁いたします。

大変繰越金が多うございまして、また内容の問題でございますが、